

令和元年度

第2回大垣市社会教育委員の会・大垣市教育振興基本計画（青少年分野）策定委員会 議事録

- 日時 令和元年7月16日（火） 10:00～11:30
- 場所 大垣市役所 北庁舎 北館2階 会議室
- 次第
- 1 開会のことば
  - 2 「大垣市民の誓い」朗読
  - 3 教育長あいさつ
  - 4 議事
    - (1) 令和元年度年間計画について
    - (2) 大垣市第2次教育振興基本計画（社会教育分野）の策定について
  - 5 交流
  - 6 諸連絡
  - 7 閉会のことば

出席者【大垣市社会教育委員 9名、大垣市教育振興基本計画（青少年分野）策定委員 3名、事務局 13名、計 25名】

・大垣市社会教育委員

三宅 治、稲川 明子、平野 宏司、安田 義明、松山 昌代、益川 浩一  
小藪 卓郎、岩下 里美、神谷 利行

・大垣市教育振興基本計画（青少年分野）策定委員

横田 洸志、三代 広子、濱田 早苗

・事務局

山本 譲（教育長）、守屋 明彦（事務局長）、三輪 健治（まちづくり推進課長）、  
杉田 昭子（市民活動推進課長）、浅井 靖弘（子育て支援課長）、吉田 英正（キ  
ッズピアおおがき子育て総合支援センター所長 兼 南部子育て支援センター所長）、  
山下 直人（庶務課長）、堀 恭寿（社会教育スポーツ課長）、由井 健一郎（社会  
教育スポーツ課参事）、窪田 美保（社会教育スポーツ課主幹）、名和 希子（社会  
教育スポーツ課主幹）、山田 嘉隆（社会教育スポーツ課主査）、小原 良次（社会  
教育指導員）

欠席者【大垣市社会教育委員 1名、大垣市教育振興基本計画（青少年分野）策定委員 1名、事務局 1名】

竹中 昌子、水野 幸治、渡邊 勝敏（学校教育課長）

傍聴者【1名】

事務局	<b>開会のことば</b>
全員	<b>「大垣市民の誓い」朗読</b>
教育長	<b>教育長あいさつ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回は引き続き、教育振興基本計画について、ご意見等をいただきたい。この計画は、来年度から令和 11 年度までの 10 年間を見通した計画である。10 年先については、少子高齢化、グローバル化等、社会構造が大きく変化することが予想されている。特に、人工知能（A I）については、自分で思考を始める段階に入っていくのではないかと予想している。そうした時代における社会教育のあり方について、これまで大垣市で大切にしてきたことをもとにしながら、新しい地域づくりを盛り込んだ計画にしていきたいと考えている。委員の皆様それぞれのお立場から、様々な観点でご意見をいただきたい。</li> </ul>
事務局 議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の議事については、議長に進行をお願いする。</li> </ul> <b>※ 審議会公開の報告</b> <b>※ 傍聴人の許可</b>
議長 事務局	<b>議事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事(1)「令和元年度年間計画について」事務局より説明をお願いする。</li> <li>・ 第 1 回策定委員会で提案した年間計画について、変更点をお知らせする。「第 5 回大垣市社会教育委員の会」を 12 月 17 日（火）に開催する。併せて、公民館運営協議会も同日に開催する。ご承認いただきたい。</li> </ul>
議長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご承認いただけるか。</li> <li>・ 承認する。（出席者全員）</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 続いて、議事(2)「大垣市第 2 次教育振興基本計画（社会教育分野）の策定について」事務局より提案をお願いする。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大垣市教育大綱との関連について、第 1 回策定委員会からの変更点について説明する。基本施策について、「自己肯定感を高める家庭教育の推進」から「家庭教育の推進」に変更した。家庭教育の内容は、自己肯定感を高めることに限定されないという理由からである。次に、主要事業について第 1 回策定委員会からの変更点とその意図について説明する。1 点目として、「家庭教育相談窓口の周知」を「家庭教育相談活動の充実」に変更する。今後は、</li> </ul>

	<p>周知する段階から活動をより充実させる段階にしていくという理由である。2点目として、「人権作文集の作成」を主要事業の一覧から削除する。人権作文集の各学校における取り組みは、今後も支援していく。3点目として、「子ども会育成事業の推進」を「青少年団体活動の推進」に変更する。子ども会育成事業を含め、青少年団体活動の内容は多岐に渡るため、このように変更する。4点目として、「西美濃生涯学習連携講座の充実」を主要事業の一覧から削除する。本講座は、西濃地区としての取り組みであるため、大垣市の取り組みとして取り上げるべきではないという理由である。5点目として、「明るい青少年都市市民会議事業の推進」を「地域ぐるみによる子どもの安全確保の推進」に変更する。「地域のおじさん・おばさん運動」等のように、地域による子どもの安全確保に重点を置いていくためである。6点目として、「地域における青少年健全育成研修会（ブロック研修、ケータイ安全・安心利用研修）の実施」にある「ケータイ安全・安心利用研修」を削除する。この内容は、「青少年の情報モラルの啓発強化」に含めていくためである。7点目として、「小中学生を対象にした少年リーダーの育成（ジュニアリーダー育成研修）」を「中高生を対象にした少年リーダーの育成（ジュニアリーダー育成研修）」に変更する。ジュニアリーダーは、小中学生ではなく中高生が対象という理由である。8点目として、「かがやき講座の講師や内容を生かした地域づくり活動」を「かがやき講座の講師を活用した地域づくり活動」に変更する。地域の要望に応じて、講師を派遣することが事業内容にあたるからである。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の提案に対して、委員の皆様からご意見をいただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援コーディネーターの中学校への設置について、今後の方針を伺いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティアの必要性を感じていない中学校がある。今後は、学校支援ボランティアの活動内容を紹介していくとともに、校長と懇談をしながら設置を啓発していく。また、地域から学校支援コーディネーターを推薦していただけるよう、社会教育推進員等にも働きかけていく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルの啓発強化については、子どもだけでなく保護者も意識していけるよう、PTA活動等で働きかけをしていきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルの啓発強化は、家庭教育にも関連してくる。主要事業一覧には、情報モラルと家庭教育を分けて記載しているが、関連を図っていく。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の教育振興計画では、社会教育分野と青少年健全育成分野が一体になる</li> </ul>

委員	<p>中で、それぞれの内容の関連性を図っていくことが大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、社会教育関係団体が献身的に活動していると感じている。しかし、それぞれの団体の情報共有が十分ではない。学校支援コーディネーターと主任児童委員の立場から、民生委員・児童委員の方と話す機会があるが、民生委員・児童委員の中には学校現場の状況を知らない方もいる。今後は、民生委員・児童委員が学校を訪問したり、教職員と懇談したりする機会を増やすとともに、学校支援コーディネーターと力を合わせ、児童生徒のために活動していくことが大切である。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員が高齢化している。民生委員・児童委員は、地域の高齢者に対して献身的に活動されている。今後は、学校の児童生徒へも積極的に対応していただけるよう、情報提供をしていくことが大切である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員は高齢化しているが、年齢差がある学校支援コーディネーターとも積極的にコミュニケーションをとり、力を合わせて人づくりをしていく必要がある。また、連合自治会等も同じ人が継続して務めている現状があり、方針が変わっていかない傾向がある。人づくりを実現していくためには、今後、いろいろな方の意見を取り入れていく必要がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援コーディネーターと民生委員・児童委員が声をかけ合っていくことが大切である。互いが行おうとしていることに対して、支援したいという願いをもっているが、情報提供をし合っていかなければ互いの活動に参加できないという現状がある。また、高齢者をケアしていく方は高齢の方がいいし、児童生徒にかかわっていくのは若い方がいいと思う。それぞれの立場の方が自分の得意分野で力を発揮し、実力を生かしていけるとよい。互いに情報を流し合い、助け合っていきたい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任児童委員は、民生委員・児童委員が集まる会に参加しているので、学校のことについて民生委員・児童委員と連携を図っていくことが大切である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校では、学校支援ボランティアの趣旨を理解していない職員もいるため、学校支援コーディネーターとして、活動方針や内容をどのように説明していくかを検討していく必要がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域には、すばらしい考えをもっている方がたくさんみえるが、それを達成できていないように感じる。自治会においても、多くの方が継続して役を務めているが高齢化が進んでいる。地域には子育てを終えて、時間的に余裕のある方もみえるので、そのような方に手伝っていただけるよう声をかけていくことも一つの方法である。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生 100 年時代とあるが、これは高齢者層が伸びるだけではない。教育振興基本計画では、中高生を対象にした少年リーダーの育成や青少年を対象にした生涯学習機会の充実にも触れているのがよい。今後は、社会教育と特別支援教育とのかかわりについても検討していきたい。教育振興基本計画を 10 年間で考えたとき、ボランティアや行政だけで進めていくのではなく、広く民間の力も使いながら進めていく必要がある。「青少年の情報モラルの啓発強化」とあるが、コミュニケーションモラルも大切である。今後は、これらをバランスよく啓発していくことが大切である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場におけるいじめや不登校等の問題については、さまざまな立場の方が連携を図って対応していくことが大切であるが、情報が溢れすぎてもいけない。早期対応が必要である。家庭教育の問題については、いろいろな機関が携わっていく必要がある。学校支援ボランティアについては、今後も地域の方の力を借りて進めていく必要がある。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭教育支援スタッフの養成」を基本施策「社会教育を推進する人材の養成」の主要事業にしてはどうか。「青少年団体活動の活性化」は、「青少年育成団体活動の活性化」ではないか。基本施策「地域づくりにむけた社会教育の推進」にある「地域社会教育推進事業の推進」は「地域課題を解決するためのエリア型地域づくりの支援」といった言葉にしてはどうか。基本施策「多様性を尊重した学習機会の充実」にある「地域社会教育推進事業の推進」も具体的な内容の言葉に変えてはどうか。基本施策「歴史・文化に触れる社会教育の推進」にある「地域社会教育推進事業の推進（再掲）」を「地域の歴史・文化に触れる学習機会の充実」にしてはどうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘いただいた内容について、事務局で検討し修正する。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長に伺いたいが、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について、今後の見通しはどうか。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールについて文部科学省は推進しているが、コミュニティ・スクールには課題もあると考えている。学校運営協議会の意見を反映させていこうとする中で、人事異動のことが課題になる。また、安井小学校等では、地域で一つの中学校に進学する形態になっていない。このような理由から、コミュニティ・スクール化を市内全部の学校で行うことは考えていない。したがって、学校運営協議会を設置しない方向で考えている。しかし、実質的に学校運営協議会が学校支援ボランティアの推進団体という形になっていることがコミュニティ・スクールでは多い。このような意味からも、</li> </ul>

事務局	<p>将来的には、コーディネーターの方を中心にしながら、評議員会等が学校支援ボランティアを束ねていただき学校運営に関与してもらうことを考えていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉の兼ね合いは難しい。引きこもりの問題で言うと、そこに教育がどう絡んでいくのかは難しい問題である。現在、民生委員の会議に各校長が入っており、そこで情報共有しながら協議しているのが現状である。今後、大垣市では、教育と福祉が互いに乗り入れをしながら進めていくことを大切にしていきたい。</li> <li>・主要事業については、基本施策の内容を検討するために一覧表に挙げている。「地域社会教育推進事業の推進」についても、今現在の名称で記載していることをご承知おき願いたい。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要事業の中で新規のものはどれか。</li> <li>・「教育支援人材バンクの整備」、「家庭教育支援スタッフによる支援活動の推進」である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、大垣市はエリア型コミュニティの形成を大切にしてきた。これについては、社会教育委員にご尽力をいただいていた。基本目標1の基本施策②「地域づくりにむけた社会教育の推進」の主要事業に「エリア型コミュニティとの連携」について記載した方がよいのではないかと考える。その上で、NPO・高等教育機関・企業との連携につながっていくと考える。大垣市は、学校運営協議会を設置しないということである。学校運営協議会を設置しているところでは、学校支援の本部的な役割を果たしているところが多いようである。大垣市では今後、このあたりをどうしていくのかについて議論を重ねていく必要がある。教育と福祉との関連について、ヨーロッパでは、社会教育の中に福祉的な要素を多く含んでいる。ヨーロッパでは、健康対策、学習支援、ユースワーク等を含めたものを社会教育と捉えている。基本目標4の基本施策②「関係機関との連携」に福祉的な要素を入れてはどうだろうか。学校教育分野の基本計画にもセーフティ・ネットについて記載がある。どこかの教育振興基本計画に福祉的な要素が入ってくるとよい。「社会教育を推進する人材の養成」に「社会教育士」も関連してくる。現在は、一般の方でも社会教育士になることができる。行政の立場から「社会教育士」、「社会教育主事」を人材の養成に入れていただくと嬉しい。基本目標3「地域とのかかわりを大切にする活動を充実」を「地域との絆づくりを大切にする活動を充実」としてはどうか。コミュニティ形成にかかわることを入れてほしい。</li> </ul>

委員	<p><b>交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供として、来年度は、岐阜大学で社会教育主事の講習が行われる。また、今年度から岐阜県と岐阜大学が「ぎふ地域学校協働活動センター」を協働設置し、地域社会教育推進事業の支援や研修を行っていく予定である。ふるさと学習についても担当している。困りごと等があったら一緒に考えていきたい。</li> </ul>
事務局	<p><b>諸連絡・閉会のことば</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回は9月24日の10:00より、キッズピアおおがき子育て支援センターで行う。</li> <li>・以上をもって、第2回大垣市社会教育委員の会・大垣市教育振興基本計画（青少年分野）策定委員会を閉会する。</li> </ul>

上記のとおり、会議の次第を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

議事録署名者 \_\_\_\_\_